

2019年度「水俣・熊本みらい基金」助成事業報告書

企画テーマ	「水銀に関する水俣条約」締約促進活動
取り組み実施期間または日時	2019年8月～2020年3月

【取り組み目的】

水俣病の原因となった水銀の使用や流通を世界規模で規制する国際条約「水銀に関する水俣条約」は2017年8月、日本を含む50カ国の締約をもって発効しました。2019年7月時点では締約国が計109カ国になっていましたが、依然として水銀が大量に使用される金鉱山などを抱えるアジア・アフリカ・南米の途上国などを中心に、水俣条約の締約に至っていない国・地域が多数あります。そうした中での2019年11月25日～29日、水俣条約締約国の第3回会議（COP3）がスイス・ジュネーブで開催され、各国政府の環境分野の大臣や担当者、環境NGOなどが参加（未締約国はオブザーバー参加）しました。

当団体の「水銀に関する水俣条約締約促進活動」では、締約国がさらに増えるよう各国に促すとともに、より具体的で実効力のある水銀規制システムが構築されることを短期的・中期的な目標としています。そのうえで、水俣病のような、水銀による環境破壊・健康被害を世界中からなくすことが最終目的です。

【取り組み内容と成果】

水俣条約締約国第3回会議（COP3）に、車いす利用の胎児性水俣病患者1人（松永幸一郎さん）及び当団体スタッフ2人、通訳1人の計4人で参加しました。11月25日に始まった全体会議の開会セレモニー後、松永さんが議長に発言を促されて登壇。5分ほどでしたが、自らの生い立ちや水銀を含んだ工場排水が垂れ流された末に発症したことなどについて通訳を交えて話し、最後には自ら英語で「未来の子どもたちを守ってほしい。水俣病を繰り返さないでほしい」と全世界に受けて訴えました。各国の要人が集まる会場から大きな拍手がわき、国連環境計画（UNEP）のホームページに松永さんのスピーチ全文が掲載されました。各国の関係者が改めて水銀規制の必要性を認識したと思われます。また、会場内に独自のブースを設営し、ユージン・スミスの写真展示や独自作成パンフレットの配布などをしたほか、松永さんを含めて各国の関係者と意見交換しました。

帰国後すぐに水俣市で「COP3報告会」を開きました。また、新聞・テレビなどの各メディアでもCOP3期間中を中心にさまざまな取材・報道がされ、広く市民に危機意識を訴えることができたと考えます。

水俣条約の締約国は、COP3以降に締約した国だけでも水銀鉱山を多く抱えるフィリピンのほかギリシャやキプロスなど6カ国あり、2020年7月現在で計123カ国に増えています。